

保護者各位

浦添市立港川中学校
校長 手登根 広幸
(公印省略)

シルバーウィークの過ごし方について

時下、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、明日からシルバーウィークとなります。生徒にとっても、保護者の皆様にとっても有意義な休日になるよう、今後とも健康管理等に十分留意しつつ以下のことについてご家庭でも、声かけとご指導いただきますようお願いいたします。

1 水難事故防止について

- (1) 友達同士だけで海や河川等へ泳ぎに行かない。(保護者や大人と一緒にいくこと)
- (2) 遊泳禁止区域で泳いだり飛び込みをしたりしない。(牧港漁港や西洲など)
- (3) 魚釣り等は子ども同士で行かない。(立ち入り禁止区域や危険な場所へは行かない)
- (4) 気象情報には注意し、波浪注意報等発表時には海や川へ近づかない。

2 外出について

- (1) 見知らぬ人の誘いにはのらないようにしましょう。
 - ① 外出の時は誰と、どこへ、何時に帰るかを家族に知らせましょう。
 - ② 「いかのおすし」で対応しましょう。
- (2) 深夜徘徊・外泊はしてはいけません。
 - ① 保護者の知人の家でも子ども同士の外泊は禁止です。
 - ② 夜10時以降の外出は「深夜徘徊」で補導対象です。

3 交通安全について

- (1) 交通ルールを守りましょう。(信号を守る、横断歩道を渡る等)
- (2) 自転車はルールを守って乗りましょう。(二人乗り、並走や逆走禁止)
- (3) 部活動等での登下校時は周りの様子に気を配り、事故に巻き込まれないようにしましょう。

4 規則正しい生活について

- (1) 生活のリズムを崩さないようにしましょう。(早寝・早起き)
- (2) 社会のルール(法律)を守り、飲酒や喫煙、薬物乱用等の危険な行為をしてはいけません。

5 スマートフォン及びインターネット等の利用について

- (1) SNSトラブルが増えています。誹謗中傷やいじめにつながるケースがあります。使用について家庭のルールを決め、安全で適切なインターネット利用環境作りをして下さい。
- (2) 許可なく個人情報(住所、学校名、顔写真等)を発信してはいけません。
- (3) 見知らぬ人とのやりとりは十分気をつけましょう。

6 公共施設や私有地などでの迷惑行為

2学期に入り、港川中生が迷惑行為をしていると地域の方々から通報が増えています。公園などの公共施設やマンションやアパートなどの私有地、商業施設でたむろしたり騒いだりその場を汚したりすることは、大変迷惑な行為です。止めましょう。トラブルに巻き込まれそうだった場合はその場から離れ、場合によっては警察に連絡しましょう。

☆港川中学校ホームページに沖縄県教育委員会、沖縄県警察等からの資料を掲載しました。お子さんとぜひ一緒にください。

港川中学校HP →



(資料1)「おとうさん・おかあさん間違えないで！」
“ダメ！深夜はいかい”(保護者用)

(資料2) ネットには危険がいっぱい(中高生向け)
(資料3) 薬物のこと大麻のこと誤解していると危険です
(資料4) 24時間子供SOSダイヤル(児童生徒用チラシ)
(資料5) それ、「バイト」ではなく「犯罪」です
(資料6) 児童生徒の月別自殺数(文部科学省)

本件についての担当 港川中学校
生徒指導主事 根間
電話098-876-1323
FAX 098-876-1991

おとうさん・おかあさん間違えないで!

保護者が同伴でも深夜、興行場等に青少年(18歳未満)は入れません。

(沖縄県青少年保護育成条例・沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例)

※興行場等とは、映画館、演劇場、ボウリング場、ビリヤード場、スケート場、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ、マンガ喫茶などをいいます。



ゲームセンター ※一部は午後10時~午前4時まで



カラオケボックス

ダメ! 深夜はいかない



映画館



ボウリング場



マンガ喫茶・インターネット

そのほか、深夜営業のコンビニ、飲食店を含め、全ての県民には
青少年の深夜のはいかいを防止する努力義務があります。

- 青少年に規則正しい生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯)を
- 県民みんなで青少年の深夜はいかいを防止しましょう

沖縄県・沖縄県警察・沖縄県教育委員会・(社)沖縄県青少年育成県民会議

守りたい 大切な自分 大切な誰か

～忘れないで!ネットには危険がいっぱい!～

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあっています。ここで2つの事例を紹介します。

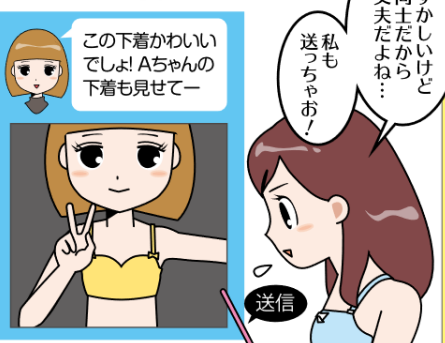
事件 1

SNSで仲良くなった女友達と、写真のやりとりをしていたら…

1 SNSで、同年代の女の子Bさんと友達になったAさん



2 SNSで、同年代の女の子Bさんと友達になったAさん



3 実は相手はおじさんで、送った写真をもとに脅迫される事態になってしまった!



注意!



SNS上では、相手が同性だと思って安心していても、あなたをだますための嘘の情報かもしれません。「同性同士だったから」「優しかったから」等と思って、裸や裸に近い画像等は絶対に送ってはいけません。このような事例では、男の子も被害に遭っています。一度ネット上に流出した画像を全て削除・回収することはできません。また、このような画像を送らせたり、他の人に転送することは犯罪です。

事件 2

SNSに「家出したい」と書き込んだら、優しい人が声をかけてきて…

1 SNSで、同年代の女の子Bさんと友達になったAさん



2 親切そうな人が声をかけてくれた



3 遊びにいった家で複数の男性達に監禁され、性被害にあってしまった!



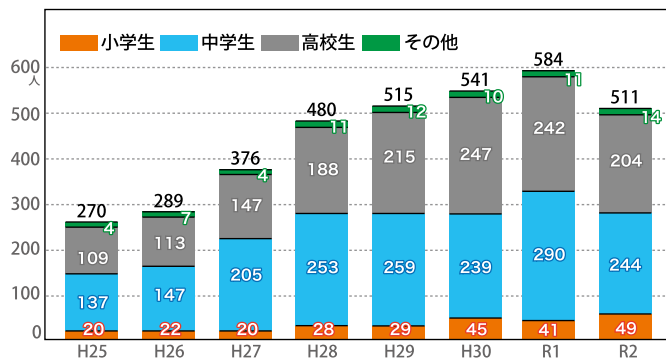
注意!



犯罪者は優しい言葉をかけてきたり、困りごとを助けるふりをして子供に近づき、徐々に子供の信頼を得た上で会う約束をして犯行に及ぶという事案が発生しています。たとえ相手が優しい言葉等を使って近づいてきても、SNS等で知り合った人と安易に会うことは危険です。困ったときには、家族や学校の先生に相談したり、公共の相談窓口等に連絡しましょう。

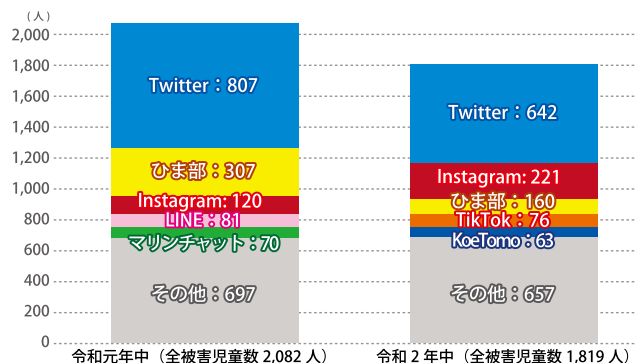
児童が自らを撮影した画像に伴う被害に遭った児童の推移

被害児童の学職別割合では中学生が全体の47.7%を占めており、高校生を含めると全体の87.6%を占める。



サイト別の被害児童数

「Twitter」に起因する被害児童数が約4割を占めるとともに、「Instagram」「TikTok」「KoeTomo」に起因する事犯の被害児童数が前年よりも増加している。



フィルタリングは必ず設定しましょう！！

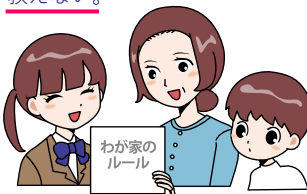
被害児童の約9割が、被害時にフィルタリングを利用していませんでした。フィルタリングには、子供の年齢等に応じて利用時間を設定したり、アプリケーションの利用を個別に許可または制限することができる機能もあります。また、携帯電話だけでなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子供に携帯電話機等を持たせる場合は、子供を犯罪から守るためにも、保護者の皆様が積極的にフィルタリングの設定をしてあげましょう。



保護者の皆様のご指導が、子供を犯罪から守ります！

ID、パスワードの適切な利用・管理について教えてあげてください。

- 1 名前や誕生日といった推測されやすいパスワードは使わない。
- 2 友達であってもパスワードは、教えない。
- 3 他人のID・パスワードは、犯罪になる場合があるので、絶対に使わない。



親子で見てもらいたいサイトの紹介

●警察庁Webサイト子供の性被害対策

被害防止のためのマンガや動画を紹介

https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html



●文部科学省のYoutube公式サイト

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u-Mx-BCn13GywDI>



「ペアレンタルコントロール」の活用

保護者が子供のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること（「ペアレンタルコントロール」）が大切です。

内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように親子のルールづくりやペアレンタルコントロール等が紹介されています。

ペアレンタル
おや
(親としての)

コントロール
せいげん
(制限)

●内閣府ホームページ

保護者向け普及啓発リーフレット集

https://www8.cao.go.jp/youth/kankyuu/internet_use/leaflet.html



性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口(民間団体)

●NPO法人ぱっぷす (受付時間:24時間365日、いつでも)

☎050-3177-5432 (匿名可)

■メールによる相談 メールアドレス:paps@paps-jp.org

■サイトURL :<https://www.paps.jp>



困ったときの相談窓口(行政機関)

●ぴったり相談窓口 生徒向け

子供の性被害等に関する相談窓口案内Webサイト

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/index.html>



●24時間子供SOSダイヤル 生徒向け

いじめで困ったり、自分や友達に不安があったりしたら、すぐに電話を！

(なやみいおう)

☎0120-0-78310 (電話代無料)



●警察相談専用電話 ☎#9110

▲最寄りの警察本部の相談窓口につながります。

●性犯罪被害相談電話 ☎#8103

(ハートさん)

●性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

(はやくワンストップ)

(全国共通番号) **☎#8891**

1人で悩まず相談を!

専門家が秘密厳守で相談にのってくれます。

友だちから誘われて
困っているんだ…

仲間外れに
なりたくなくて…

この間、
ノリで使ったやつ
薬物だったら
どうしよう…

毎日が辛くて、
このままだと薬物に
手を出してしまいそう…



薬物について相談できる窓口はこちら

北海道	北海道厚生局麻薬取締部	☎011-726-1000	東北	福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課	☎0776-20-0347
	北海道医務業務課	☎011-204-5265		福井県総合福祉相談所	☎0776-26-4400
	北海道立精神保健福祉センター	☎011-864-7121		滋賀県業務課	☎077-528-3634
	札幌こころのセンター	☎011-622-0556		滋賀県立精神保健福祉センター	☎077-567-5010
東 北	東北厚生局麻薬取締部	☎022-227-5700	中 国	京都府業務課	☎075-414-4790
	青森県医療業務課	☎017-734-9289		京都府精神保健福祉総合センター	☎075-641-1810
	青森県立精神保健福祉センター	☎017-787-3951		京都市こころの健康増進センター	☎075-314-0355
	岩手県健康国保課	☎019-629-5467		大阪府業務課	☎06-6941-9078
	岩手県精神保健福祉センター	☎019-629-9617		大阪府こころの健康総合センター	☎06-6691-2811
	宮城県業務課	☎022-211-2653		大阪市こころの健康センター	☎06-6922-8520
	宮城県精神保健福祉センター	☎0229-23-0021		堺市こころの健康センター	☎072-245-9192
	仙台市精神保健福祉総合センター	☎022-265-2191		兵庫県業務課(県内全域)	☎078-362-3270
	秋田県医療事業課	☎018-860-1407		ひょうご・こうべ依存症対策センター(県内全域)	☎078-251-5515
	秋田県子ども・女性・障害者センター	☎018-831-3946		兵庫県精神保健福祉センター(神戸市以外)	☎078-252-4980
	山形県健康福祉企画課	☎023-630-2333		神戸市精神保健福祉センター(神戸市)	☎078-371-1900
	山形県精神保健福祉センター	☎023-674-0139	四 国	奈良県業務課	☎0742-27-8664
関東信越	福島県業務課	☎024-521-7233		奈良県精神保健福祉センター	☎0744-47-2251
	福島県精神保健福祉センター	☎024-535-3556		和歌山県業務課	☎073-441-2663
	関東信越厚生局麻薬取締部	☎03-3512-8690		和歌山県精神保健福祉センター	☎073-435-5194
	関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室	☎045-201-0770		中国四国厚生局麻薬取締部	☎082-228-8974
	茨城県業務課	☎029-301-3388		鳥取県医療・保険課	☎0857-26-7203
	茨城県精神保健福祉センター	☎029-243-2870		鳥取県立精神保健福祉センター	☎0857-21-3031
	栃木県業務課	☎028-623-3779		島根県薬事衛生課	☎0852-22-5259
	栃木県精神保健福祉センター	☎028-673-8785		島根県立心と体の相談センター	☎0852-21-2045
	群馬県業務課	☎027-226-2665		岡山県医薬安全課	☎086-226-7341
	群馬県こころの健康センター	☎027-263-1156		岡山県精神保健福祉センター	☎086-201-0828
	埼玉県業務課	☎048-830-3633		岡山市こころの健康センター	☎086-803-1273
	埼玉県立精神保健福祉センター	☎048-723-3333	九 州	広島県業務課	☎082-513-3221
東海北陸	さいたま市こころの健康センター	☎048-762-8548		広島県立総合精神保健福祉センター	☎082-884-1051
	千葉県業務課	☎043-223-2620		広島市精神保健福祉センター	☎082-245-7731
	千葉県精神保健福祉センター	☎043-307-3781		山口県業務課	☎083-933-3018
	千葉県こころの健康センター	☎043-204-1582		山口県精神保健福祉センター	☎083-902-2672
	東京都業務課	☎03-5320-4505		四国厚生支局麻薬取締部	☎087-823-8800
	東京都立中部総合精神保健福祉センター	☎03-3302-7575		徳島県業務課	☎088-621-2233
	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	☎042-376-1111		徳島県精神保健福祉センター	☎088-602-8911
	東京都立精神保健福祉センター	☎03-3844-2210		香川県業務課	☎087-832-3300
	神奈川県業務課	☎045-210-4972		香川県精神保健福祉センター	☎087-804-5566
	神奈川県精神保健福祉センター	☎045-821-8822		愛媛県業務衛生課	☎089-912-2393
	横浜市中心の健康相談センター	☎045-671-4455		愛媛県心と体の健康センター	☎089-911-3880
	川崎市精神保健福祉センター	☎044-200-3195	沖 縄	高知県業務衛生課	☎088-823-9682
近 畿	相模原市精神保健福祉センター	☎042-769-9818		高知県立精神保健福祉センター	☎088-821-4966
	新潟県感染症対策・業務課	☎025-280-5187		九州厚生局麻薬取締部	☎092-431-0999
	新潟県精神保健福祉センター	☎025-280-0111		九州厚生局麻薬取締部小倉分室	☎093-591-3561
	新潟市中心の健康センター	☎025-232-5560		福岡県業務課	☎092-643-3287
	山梨県衛生業務課	☎055-223-1491		福岡県精神保健福祉センター	☎092-582-7500
	山梨県立精神保健福祉センター	☎055-254-8644		福岡市精神保健福祉センター	☎092-737-8829
	長野県薬事管理課	☎026-235-7159		北九州市立精神保健福祉センター	☎093-522-8729
	長野県精神保健福祉センター	☎026-266-0280		佐賀県業務課	☎0952-25-7082
	東海北陸厚生局麻薬取締部	☎052-961-7000		佐賀県精神保健福祉センター	☎0952-73-5060
	富山県薬事指導課	☎076-444-3234		長崎県業務行政室	☎095-895-2469
	富山県心の健康センター	☎076-428-1511		長崎子ども・女性・障害者支援センター	☎095-846-5115
	石川県薬事衛生課	☎076-225-1442	全国各保健所 各都道府県警察署	熊本県業務衛生課	☎096-333-2242
	石川県こころの健康センター	☎076-238-5761		熊本県精神保健福祉センター	☎096-386-1166
	岐阜県業務水道課	☎058-272-8285		熊本市こころの健康センター	☎096-362-8100
	岐阜県精神保健福祉センター	☎058-231-9724		大分県業務室	☎097-506-2650
	静岡県薬事課	☎054-221-2413		大分県こころからの相談支援センター	☎097-541-5276
	静岡県精神保健福祉センター	☎054-286-9245		宮崎県業務対策課	☎0985-26-7060
	静岡市中心の健康センター	☎054-262-3011		宮崎県精神保健福祉センター	☎0985-27-5663
	浜松市精神保健福祉センター	☎053-457-2709		鹿児島県業務課	☎099-286-2804
	愛知県医薬安全課	☎052-954-6305		鹿児島県精神保健福祉センター	☎099-218-4755
	愛知県精神保健福祉センター	☎052-962-5377		九州厚生局沖縄麻薬取締支所	☎098-854-0999
	名古屋市精神保健福祉センター	☎052-483-3022		沖縄県衛生業務課薬務班	☎098-866-2055
	三重県業務課	☎059-224-2330		沖縄県立総合精神保健福祉センター	☎098-888-1443
	三重県こころの健康センター	☎059-223-5241			
	近畿厚生局麻薬取締部	☎06-6949-3779			
	近畿厚生局麻薬取締部神戸分室	☎078-391-0487			

厚生労働省

〒100-8916
東京都千代田区霞が関 1-2-2
TEL:03-5253-1111(代表)

薬物乱用問題についてさらに詳しくは
厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省 薬物乱用

検索

QRコードで
携帯電話でも
ご覧いただけます。
(2023年度版)



学生のみなさんへ

薬物大麻の ことこと 誤解と危険！



薬物は脳に ダメージを与えます。

私たちの脳は、すごいスピードで情報を処理し、心と身体をコントロールする優れた仕組みを持っています。しかし、薬物を乱用すると脳の仕組みにダメージを与え、乱用が続けられるなかで様々な障害を引き起こします。

そして、一度ダメージを与えられた脳は、薬物を使う前の状態には戻らなくなってしまいます。

主な脳への障害

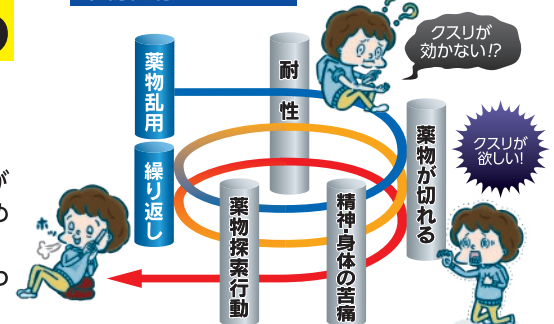


薬物はやめられなくなる から危険!

薬物は乱用を続けると「**耐性**」ができて同じ量では効かなくなり、使用量が増えていきます。また「**依存性**」によって、自分の意志だけではやめたくてもやめられなくなってしまいます。

薬物をやめ、通常の社会生活をするまで回復するためには、生涯にわたって適切な治療や周囲のサポートが必要になります。

薬物依存のサイクル



厚生労働省



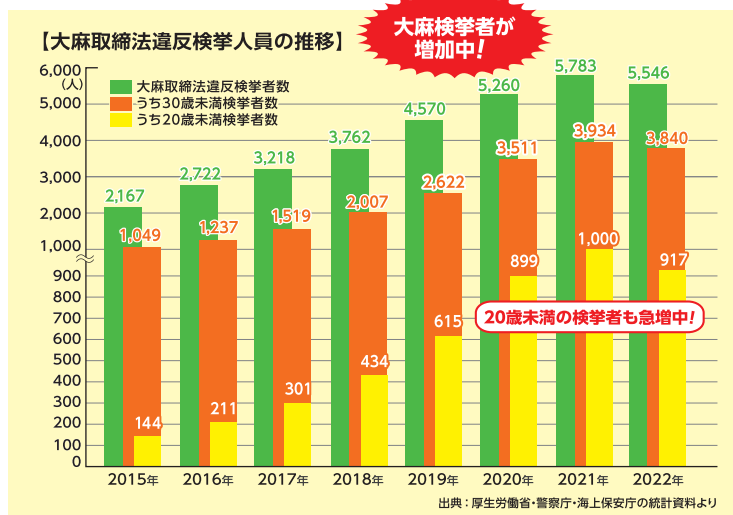
文部科学省

いま、注意が必要なのは大麻です！

若者の検挙者が急増中！

ここ数年、大麻による検挙者が急増しています。特に、2021年には大麻の検挙者数が過去最多となり、2022年の検挙者数も引き続き高い水準です。大麻の検挙者全体のうち、約70%は30歳未満の若者で、なかでも急増しているのが20歳未満の若者です。

その原因の一つとしてインターネット等に氾濫している「大麻は身体への悪影響がない」などの間違った知識や情報が影響していることが考えられており、注意が必要な状況です。



海外で合法だから大麻は安全？→NO 間違いです！

大麻について「海外では合法的な国があるから安全だ」という主張を耳にすることがあるかもしれませんが、しかし、薬物を取り巻く環境は日本と海外では大きく違います。法律などの規則はそれぞれの国の事情や背景をもとに作られているため、「海外で合法だから大麻は安全」ということではありません。

大麻の所持や使用が犯罪にならない国や地域であっても、大麻の有害性の影響を大きく受ける未成年の所持や使用は禁じられています。間違った主張に流されないようにしましょう！

大麻は心身への悪影響はない？→NO 有害です！

インターネット等で、「大麻は身体への悪影響がない」「依存性がない」などの誤った情報が氾濫しています。しかし、実際には大麻を乱用すると、大麻の花や葉に含まれる成分「THC（テトラヒドロカンナビノール）」が脳に作用して下図のような様々な不具合を引き起こします。特に成長期にある若者の脳に対して影響が強いことも判明しています。また、大麻はうつ病や記憶の障害を引き起こすなど、メンタルヘルスにも悪影響を与えます。間違った情報に流されず、正しい知識で判断しましょう！



大麻の乱用による影響			大麻の有害性	大麻を長く使い続ける影響		
知覚の変化	学習能力の低下	運動失調	精神障害	IQ(知能指数)の低下	薬物依存	
時間や空間の感覚がゆがむ	短期記憶が妨げられる	瞬時の反応が遅れる	統合失調症やうつ病を発症しやすくなる	短期・長期記憶や情報処理速度が下がる	大麻への欲求が抑えられなくなる	

SNSでの薬物の誘いに注意！

近年、薬物が密売買される手段として危険が拡大しているのがSNSです。SNS上では大麻を意味する隠語や絵文字などが使われ、大麻などの購入を促す内容が多く投稿されています。実際に未成年の学生がSNSを通して売人から大麻を購入した事件が複数報告されており、大きな問題となっています。

SNSを通して違法薬物の売人と関わることは、多くの危険を伴います。もし、そのような投稿を見つけても誘いに乗らないようにしましょう。



大麻の加工品や大麻を含んだ食品に気をつけて！

大麻から成分を抽出した「大麻リキッド」や「大麻ワックス」など新しいタイプの加工品の摘発も増加しています。また、海外でお土産として売られているチョコレートやクッキー、キャンディなどの中に大麻が含まれていることがあります。誤って口にして体調不良で救急搬送された事例も発生しているので十分に注意しましょう。



大麻や覚醒剤などの薬物は、持っているだけでも法律によって罰せられます。

大 麻	覚 醒 剤	危険ドラッグ	M D M A
			
大麻 所持・譲渡	覚醒剤 所持・譲渡	危険ドラッグ・指定薬物 所持・譲渡	コカイン・MDMA など 所持・譲渡
麻薬及び向精神薬取締法 7年以下の懲役	覚醒剤取締法 10年以下の懲役	医薬品医療機器等法* 3年以下の懲役	麻薬及び向精神薬取締法 7年以下の懲役

※改正法の施行前までは、大麻取締法に基づき、5年以下の懲役

※医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

薬物の誘いに、きっぱりNo!と断る勇気を！

薬物を乱用するきっかけは「友人からの誘い」が多いということが報告されています。言葉で断れる場合は勇気をもってきっぱり断ることが大切です。でも、身近な友人から誘われた場合には「仲間外れにされるのが怖い」などの理由で、断りづらいつとを感じるかもしれません。そんな時は、とにかくその場から立ち去りましょう。立ち去ることも勇気です。

一人で問題を抱え込まないで、信頼できる大人や専門の窓口に相談してください。



医薬品も間違った使い方は乱用です！

- 医師から処方された薬や市販薬を用法・用量を守らずに過量に摂取することは、健康被害を引き起こしたり、やめられなくなったりするおそれがあります。
- 海外サイトで販売している医薬品は、偽造品や思わぬ健康被害が生じる場合があります。安易に医薬品を個人輸入することは、やめましょう。



- 向精神薬は、病院等で睡眠薬や精神安定剤などとして処方され、医療用として用いられています。向精神薬をみだりに譲り渡すことは、法律で処罰の対象となります。自分が処方された薬を、フリマサイトに出品するなどして転売してはいけません。
- 睡眠薬等を相手に飲ませ、性暴力等を行うことは刑事罰の対象になります。

過量服薬（オーバードーズ）は健康被害を引き起こすなど大変危険です！

誰
か
が
い
る

話
し
た
い

今
、

Nogizaka46



学校でのいじめに悩んだら、心配な友達がいたら、
いつでも話を聞きましょう

通話料無料になりました

24時間子供SOSダイヤル



なやみいおう
0120-0-78310

各教育委員会等によって運営されている、全国共通のダイヤルです。

以下の相談ダイヤルも開設しております。状況に応じて活用してください。

児童虐待かもと思ったら

いちばやく
☎189番

(児童相談所全国共通ダイヤル)

子どもの人権110番

☎0120-007-110

(通話料無料、法務局職員または
人権擁護委員による相談窓口)

各都道府県警察本部に
よる少年相談窓口

(右のQRコードから近くの
窓口を調べられます)



内閣府 警察庁 法務省 文部科学省 厚生労働省

10代のみなさんへ

警察庁
文部科学省
こども家庭庁

それ、「バイト」ではなく 「犯罪」です!!

SNSで「高額報酬」
「ホワイト案件」
などと投稿し、応募した人に
「シグナル」や「テレグラム」
などのアプリで連絡し、
強盗などの凶悪な犯罪をさせ
る行為が横行しています。

大金がもらえると
ウソをつかれ
身分証などの個人情報を
送ると、脅されるなど巧妙
な方法で、凶悪な犯罪に
加わることを断れない状況
にされます。

少年であっても、
このような犯罪に
加われば、必ず捕まります!!
厳しく処罰されます!!
「怪しい」「まずい」と思ったら、
すぐに周りの信頼できる大人や
警察に相談してください。

CASE 1 楽に稼げると思い、個人情報を渡してしまった…

ふーん
楽に稼げそう
いいじゃん

たくさん稼げる!
簡単な仕事
☆初心者大歓迎☆

- 今後はシグナル、
テレグラムで連絡
いたします♪
- 身分証明書の写真を
送ってください♪

応募

後日…

強盗をやれ。
お前の住所は
分かってる。
逃げたら家族が
どうなるか分かるよな。

ええ!?
そんなの
やりたくない
でも断ったら
家族に危険が!!

やって
しまった

どうして母ちゃん
コスプレ...

凶悪な犯罪者として逮捕!

強盗致傷罪で無期又は6年以上の懲役!

警察が守ります!!

身近な大人に
相談した

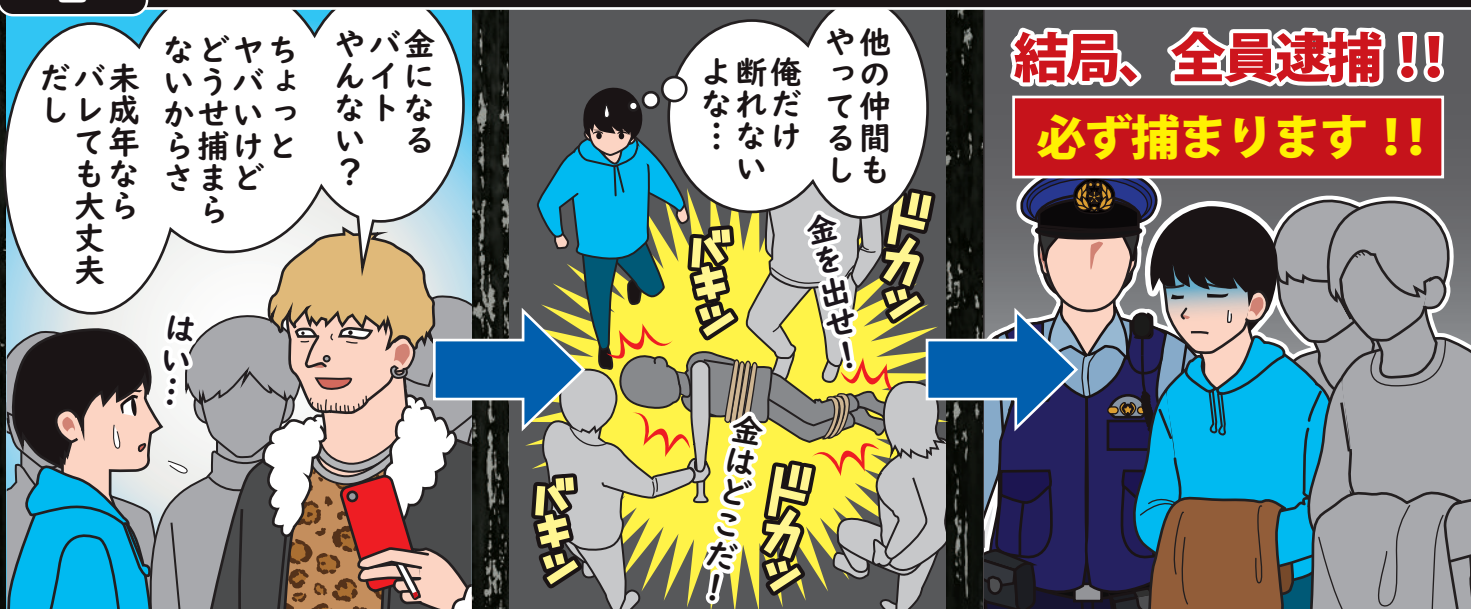
CASE 2

お金に困っていたし、危険じゃなさそうだったから…



CASE 3

仲間や先輩に誘われて、つい断りきれず…



犯行を指示している人に住所や名前を知られていても、

警察はあなたやあなたの家族を絶対に守ります！！

犯罪に加わる前に、**勇気を持って周りの信頼できる大人や、近くの警察に相談してください。**

一人で悩まないで！ まず相談！

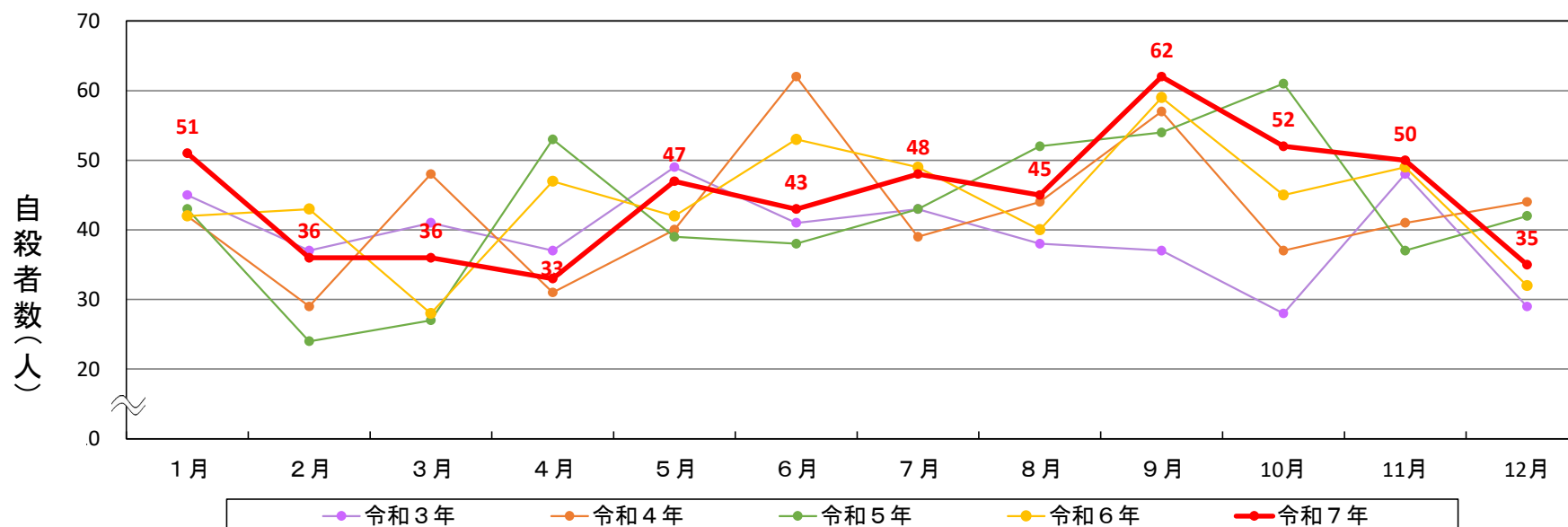


「これは犯罪なの？」と悩んでいたら
**警察相談専用電話
#9110**



犯罪等で困っていたら
**各都道府県警察本部
少年相談窓口**

図表３－３ 小中高生別、月別自殺者数の年次推移



														(人)
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和７年	小中高生計	51	36	36	33	47	43	48	45	62	52	50	35	538
	うち小学生	1	0	0	1	2	2	1	1	0	0	1	1	10
	うち中学生	10	13	13	8	14	13	11	16	22	20	21	11	172
	うち高校生	40	23	23	24	31	28	36	28	40	32	28	23	356
令和６年	小中高生計	42	43	28	47	42	53	49	40	59	45	49	32	529
	うち小学生	5	0	0	1	1	0	1	0	4	1	1	1	15
	うち中学生	18	14	10	16	13	15	17	10	13	12	15	10	163
	うち高校生	19	29	18	30	28	38	31	30	42	32	33	21	351
対前年 増減数 (月別)	小中高生計	9	-7	8	-14	5	-10	-1	5	3	7	1	3	9
	うち小学生	-4	0	0	0	1	2	0	1	-4	-1	0	0	-5
	うち中学生	-8	-1	3	-8	1	-2	-6	6	9	8	6	1	9
	うち高校生	21	-6	5	-6	3	-10	5	-2	-2	0	-5	2	5
対前年 増減率 (月別)	小中高生計	21.4%	-16.3%	28.6%	-29.8%	11.9%	-18.9%	-2.0%	12.5%	5.1%	15.6%	2.0%	9.4%	1.7%
	うち小学生	-80.0%	-	-	0.0%	100.0%	-	0.0%	-	-100.0%	-100.0%	0.0%	0.0%	-33.3%
	うち中学生	-44.4%	-7.1%	30.0%	-50.0%	7.7%	-13.3%	-35.3%	60.0%	69.2%	66.7%	40.0%	10.0%	5.5%
	うち高校生	110.5%	-20.7%	27.8%	-20.0%	10.7%	-26.3%	16.1%	-6.7%	-4.8%	0.0%	-15.2%	9.5%	1.4%

資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成